6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OHNO Masahito Vice Director-General, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the Contract : Construction works which is quay (－14m) at Koyo area, Port of Sendai Shiogama

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　7 June 2022

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 00　3 August 2022 (tenders brought with 13 : 00 3 August 2022 or submitted by mail : 13 : 00　3 August 2022)

⑹　Contact point for tender documentation : OIKAWA Shuya, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 3―3―1 Honcho, Aoba-ku, Sendai-city, Miyagi-pref 980―8602 Japan. TEL 022―716―0013

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）「新技術導入促進⑴型」、「技術提案簡易評価型」、「余裕期間制度（フレックス方式）」、「建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない工事」である。

また、本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

令和４年５月13日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　若林　伸幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　Ｒ４荒川左岸平方地区樋管新設工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　埼玉県上尾市平方地先

⑷　工事内容　樋門・樋管　１式、河川土工　１式、盛土工（ＩＣＴ）　約180,000㎥、地盤改良工　１式、固結工　１式、法覆護岸工　１式、矢板工　約100枚、コンクリートブロック工（連節ブロック張）（高水護岸）　約600㎡、コンクリートブロック工（連節ブロック張）（低水護岸）　約1,500㎡、根固めブロック工　約500個、樋門・樋管本体工　１式、矢板工　約70枚、函渠工　１式、コンクリート　約300㎥、翼壁工（川表）　１式、翼壁工（川裏）　１式、水路工　１式、堤外水路工　１式、付帯道路工　１式、対策工　１式　縁切矢板工　約400枚、仮設工　１式、製作工　１式　据付工　１式

⑸　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、余裕期間を設定した工事である。詳細は入札説明書による。

全体工期：契約締結の翌日から令和７年３月31日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約940㎥、鉄筋　約30ｔ、矢板　約570枚

⑺　本工事は、入札時に技術提案［ＶＥ提案］を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」及び「賃上げの実施に関する評価」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

詳細は、入札説明書による。

⑼　本発注工事は、以下に示す試行等の対象工事である。詳細は、入札説明書別表―１による。

①　「ワンデーレスポンス」実施工事

②　完成時の工事成績評定の結果により、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行工事

③　工事コスト調査結果により、工事成績評定を減ずる試行工事

④　建設リサイクル法対象工事

⑤　総価契約単価合意方式

⑥　出来高部分払方式

⑦　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置対象工事

⑧　「設計審査会」の設置対象工事

⑨　現場代理人と配置予定の主任（監理）技術者の兼務を認めない試行工事

⑩　ＩＣＴ活用工事【土工（発注者指定型）】

⑪　ＣＩＭ活用工事【発注者指定型】

⑫　工事工程表の開示試行工事

⑬　週休２日制適用工事【発注者指定方式】

⑭　新技術導入促進(I)型

⑮　技術提案簡易評価型

⑯　「生産性向上チャレンジ」の試行工事

⑰　熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事

⑱　条件明示チェックリスト開示の試行工事

⑲　ＣＣＵＳ義務化モデル工事

⑳　建設現場の遠隔臨場に関する試行工事（発注者指定型）

⑽　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成19年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））。

㋐　河川堤防を横断する樋門、樋管若しくは伏せ超しの工事又は、河川における水門の工事のいずれかであること（プレキャスト含む）。

なお、ここでいう河川とは、一級河川、二級河川、及び準用河川とする。

ただし、申請できる同種工事の施工実績は１件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

経常建設共同企業体にあっては、構成員のそれぞれが上記㋐の施工実績を有すること。

また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

⑹　工事全般の施工計画が適正であること。